

# 中期経営計画書

策定年月日 H31 年 1 月 29 日

法人名: (公財)青森県暴力追放県民センター

## 法人の設立目的

県民の暴力追放意識と暴力追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

## 法人の経営目標

- 効果的な広報活動  
テレビ、ラジオ、新聞等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。  
また、暴力団の資金獲得活動が多様化、巧妙化していることから、暴力団情勢の変化に応じた情報を発信するほか、不当要求防止責任者講習の受講者拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に進める。
- 安定した事業資金の確保  
基本財産は、国債等の債権購入で運用しているが、現状の債権利息は極めて低く不足分を賛助会員の会費に頼らざるを得ないため、引き続き賛助会員の新規加入の促進に努める。

## 中期経営計画における基本方針と目標

- 基本方針
  - 暴追センターの中核事業である暴力団排除のための広報啓発活動の推進及び不当要求防止責任者講習の拡大と内容の充実を重点的に推進する。
  - 暴力団追放の各種事業を効率的かつ効果的に推進するために財政基盤の確立が必要であるが、現在は超低金利のため、基本財産運用による利息収入だけでは事業資金確保が困難であることから、県民の理解と賛同を得て賛助会員の新規加入促進に努め、賛助金収入を増加して安定して事業を行えるよう財政基盤の強化を図る。
  - 中期経営計画は、計画期間内においても、暴追センターの事業活動の根拠となる暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢等の変化に柔軟に対応し見直すことを前提としており、必要性や状況に応じて計画の見直しを図る。
- 目標
  - 広報啓発活動の推進及び不当要求防止責任者講習の拡大と内容の充実
  - 賛助会員の新規加入促進と退会等の防止
  - 財政基盤の強化

目標達成に向けた具体的取組と取組指標					
<b>① 不当要求防止責任者講習受講者数の増加</b>					
【取組内容など】 ・各種広報活動により不当要求防止責任者講習の重要性の周知を図り受講者数の増加を図る。 ・暴対法や暴力団排除条例の解釈及び社会情勢や暴力団情勢に応じた最新の情報を提供するよう講習内容の充実を図る。					
【指標(目標値)】： 不当要求防止責任者講習受講者数 ・暴力団構成員等は年々減少しているものの暴力団等からの不当要求は依然として行われており、各事業所における不当要求防止責任者の選任が重要であることから、年間の受講者数を20人ずつ増加するよう目標設定した。					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
目標値	770 人	790 人	810 人	830 人	850 人
実績値	669 人	690 人	610 人	600 人	656 人
進捗率	86.88 %	87.34 %	75.31 %	72.29 %	77.18 %
2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
事業所や、支店を統廃合する事業所が増えて、それに伴って、新規の不当要求防止責任者の届出数が減少傾向である。今後も積極的な広報活動を実施し、不当要求防止責任者講習の知名度向上を図り、受講者を増やしたい。			不当要求防止責任者講習の新規届出をする者が減少傾向なので、積極的な事業活動により、県民に対して暴追センターの活動や講習の重要性を広報して、講習受講者の増加に努めて貰いたい。		
<b>② 賛助会員の新規獲得</b>					
【具体的取組】 ・各種広報活動、講演等を通じて県民に暴追センターの事業内容を周知し、県民の理解と協力を得て賛助会員新規加入の促進を図る。 ・賛助会員に配布する「かわら版」等の内容を充実し、賛助会員の退会や会費未納を防ぐ。					
【指標(目標値)】： 賛助会員数 ・毎年新規会員を獲得しているものの退会等もあり会員数はほぼ横ばい状態が続いている。毎年新規会員を獲得するとともに既存会員の退会を防止し、毎年10団体・個人の会員を増加するよう目標設定した。					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
目標値	400 団体・個人	410 団体・個人	420 団体・個人	430 団体・個人	450 団体・個人
実績値	360 団体・個人	355 団体・個人	349 団体・個人	355 団体・個人	358 団体・個人
進捗率	90.00 %	86.59 %	83.10 %	82.56 %	79.56 %
2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
不景気で閉店する事業所や賛助会員を退会する事業所が増加したほか、一般企業の支店統廃合施策が進み、退会者数が増加傾向である。 しかし、昨年度は積極的な活動によって賛助会員を獲得し、会員数を増加させることができた。(加入数11、退会数8) 引き続き、暴追センターの事業内容を積極的に広報して新規賛助会員の獲得に努めたい。			民間企業の統廃合が進み、賛助会員の退会者数が増加傾向にある中において、会員数を増やしたのは評価できる。物価高の影響を受け、賛助会員からの賛助金の口数が減るなど、中々、賛助金収入の増益には繋がらないが、引き続き、賛助会員の獲得に励んで貰いたい。		
<b>公益目的保有財産である事業強化のための定期預金の積み立て</b>					
【具体的取組】 ・賛助会員の新規獲得に努めて賛助金収入を増加させ、財政基盤の強化を図る。 ・事務所使用差止請求代理訴訟に備え、公益目的保有財産である事業強化のための定期預金を増額する。					
【指標(目標値)】： 事業強化のための定期預金の積立金額 ・適格センターとして事務所使用差止請求代理訴訟に対応するには、1件あたり300万円～500万円の訴訟費用が見込まれることから、複数の訴訟に対応できるよう事業強化のための定期預金を毎年20万円ずつ上乗せして積み立てるよう目標設定した。					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
目標値	400 万円	420 万円	440 万円	460 万円	480 万円
実績値	400 万円	410 万円	500 万円	500 万円	520 万円
進捗率	100.00 %	97.62 %	113.64 %	108.70 %	108.33 %
2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
複数の訴訟があった場合に対応できるよう、着実に積み立てを行っていく。			県内においても、暴力団の対立抗争事件が発生する可能性はある。公益目的財産である定期預金は、対立抗争発生時の暴力団事務所使用差止請求訴訟を行う重要な財源で、訴訟を行う財源がなければ暴力団対策法に基づく適格都道府県センターの認定が取り消される事態にもなりかねないので、安定した財源の確保に努めて頂きたい。		

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
常勤役員	県派遣職員	0	0	0	0	0
	県職員OB	1	1	1	1	1
	民間からの役員	0	0	0	0	0
	プロパー職員	0	0	0	0	0
	小計①	1	1	1	1	1
常勤職員	県派遣職員	0	0	0	0	0
	県職員OB	2	2	2	2	2
	民間からの職員	0	0	0	0	0
	プロパー職員	1	1	1	1	1
	小計②	3	3	3	3	3
非常勤役員	県・市町村関係	1	1	1	1	1
	民間からの役員	8	8	8	8	8
	小計③	9	9	9	9	9
非常勤職員	県職員OB	0	0	0	0	0
	その他の職員	0	0	0	0	0
	小計④	0	0	0	0	0
臨時職員⑤		0	0	0	0	0
合計(①~⑤)		13	13	13	13	13
		13	13	13	13	12

**計画の基本的考え方**

広く県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立する必要性から、県内各界の代表者等8人が役員に就任しているが、その中で常勤は警察官OBの専務理事1人のみであり、その他は非常勤で無報酬である。また、常勤職員数は3人(専門的知識を有する県警察OB2人、プロパー職員1人)となっており、必要最小限の人数で職務を遂行している。

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
常勤の役員は1人であり、そのほかの役員は非常勤で無報酬である。 常勤の職員数は3人と必要最小限の人数で、県職員の派遣等もなく、給与は規程に基づいており、定数管理は適切である。	常勤の役員(警察官OB)1人と、常勤の職員3人(専門的知識を有する警察官OB2人、プロパー職員1人)の必要最小数の人数で、給与は規程に基づいており、定数管理については適切である。

経営状況(収支計画)			※一般社団法人、公益社団・財団法人用 (単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)				
項目			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般正味財産増減の部	経常収益	基本財産運用益	11,682	11,682	11,682	11,682	11,682
			<b>11,682</b>	<b>11,683</b>	<b>11,680</b>	<b>11,570</b>	<b>19,825</b>
		受託事業収益	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
			<b>1,820</b>	<b>1,900</b>	<b>2,098</b>	<b>2,200</b>	<b>2,200</b>
		賛助金収入	14,000	14,125	14,250	14,375	14,500
			<b>13,013</b>	<b>12,560</b>	<b>12,155</b>	<b>11,817</b>	<b>10,939</b>
		寄付金収入	100	100	100	100	100
			<b>110</b>	<b>110</b>	<b>110</b>	<b>110</b>	<b>110</b>
		雑収入	20	20	20	20	20
			<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
	計		27,622	27,747	27,872	27,997	28,122
			<b>26,627</b>	<b>26,255</b>	<b>26,044</b>	<b>25,698</b>	<b>33,074</b>
	経常費用	事業費	20,716	20,500	20,500	20,500	20,500
			<b>19,444</b>	<b>17,023</b>	<b>17,340</b>	<b>16,842</b>	<b>18,610</b>
		管理費	7,604	7,600	7,600	7,600	7,600
			<b>7,397</b>	<b>7,137</b>	<b>7,199</b>	<b>7,340</b>	<b>7,487</b>
		(うち人件費)	14,911	14,920	14,920	14,920	14,920
			<b>14,809</b>	<b>14,812</b>	<b>15,129</b>	<b>15,349</b>	<b>15,150</b>
(うち減価償却費)	465	465	465	465	465		
	<b>464</b>	<b>75</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>		
その他							
計		28,320	28,100	28,100	28,100	28,100	
		<b>26,841</b>	<b>24,160</b>	<b>24,539</b>	<b>24,182</b>	<b>26,097</b>	
当期経常増減額			-698	-353	-228	-103	22
		<b>-214</b>	<b>2,095</b>	<b>1,505</b>	<b>1,516</b>	<b>6,977</b>	
経常外増減の部	経常外収益						
	経常外費用						
当期経常外増減額			0	0	0	0	0
		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
当期一般正味財産増減額			-698	-353	-228	-103	22
		<b>-214</b>	<b>2,095</b>	<b>1,505</b>	<b>1,516</b>	<b>6,977</b>	
一般正味財産期首残高			18,000	17,302	16,949	16,721	16,618
		<b>18,113</b>	<b>17,899</b>	<b>19,994</b>	<b>21,499</b>	<b>23,014</b>	
一般正味財産期末残高			17,302	16,949	16,721	16,618	16,640
		<b>17,899</b>	<b>19,994</b>	<b>21,499</b>	<b>23,015</b>	<b>29,991</b>	
指定正味財産増減の部	受取寄付金						
	一般正味財産への振替額						
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	
		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>46,568</b>	
	指定正味財産期首残高	715,000	715,000	715,000	715,000	715,000	
	<b>715,000</b>	<b>715,000</b>	<b>715,000</b>	<b>715,000</b>	<b>715,000</b>		
指定正味財産期末残高	715,000	715,000	715,000	715,000	715,000		
	<b>715,000</b>	<b>715,000</b>	<b>715,000</b>	<b>715,000</b>	<b>761,568</b>		
正味財産期末残高			732,302	731,949	731,721	731,618	731,640
		<b>732,899</b>	<b>734,994</b>	<b>736,499</b>	<b>738,015</b>	<b>791,559</b>	

計画の基本的考え方

自立した経営のため、このまま補助金に頼らない財務運営とする。

計画との乖離状況	(当期一般正味財産増減額)	69.34 %	693.48 %	760.09 %	1571.84 %	31613.64 %
	(正味財産期末残高)	0.08 %	0.42 %	0.65 %	0.87 %	8.19 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ |計画値| × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
資金運用規定を改正し、外貨建て外債を運用できるようにしたこと ことで大幅な収益を得ることができ、将来に渡って安定した運営資金 を確保することができた。	資金運用により大幅な収益を得たことは評価できる。 今後は、資産運用と並行して、賛助会員を増やし賛助金収入を 増やすことも重要であるから、積極的な広報活動を推進して賛助 会員の勧誘に努めて貰いたい。

長期借入金償還計画	(単位:千円/上段:計画、下段:実績)				
項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
前年度借入残高	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0

計画の基本的考え方

計画達成率	(年度元金償還額)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
	(年度末借入残高)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

※計画達成率(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	<p>暴力団の対立抗争事件は、全国的に見れば、未だ発生している状況であるから、暴追センターの重要性について、積極的に県民へ広報し、また、社会情勢や暴力団情勢の変化に柔軟に対応した活動を推進されたい。</p> <p>また、暴追センターが暴力追放運動推進センターとして、公安委員会から指定を受ける根拠である暴力団対策法の改正に適確に対応しなければならないので、必要性や状況に応じて計画の見直しを適切に行われたい。</p>
目標設定について	<p>中期経営計画における具体的目標に掲げた項目は、いずれも暴追センターが安定して事業を行う上で重要なものである。</p> <p>各種事業を活発化させ、暴追センターの重要性や知名度を向上させて、不当要求防止責任者講習の受講者数や賛助会員数を増やして貰いたい。</p>
定数管理について	<p>広く県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立する必要性から、県内各界の代表者等8人が役員に就任しているが、その中で常勤は警察官OBの専務理事1人のみで、その他は非常勤で無報酬である。</p> <p>職員数は、必要最小限の3人で県職員の派遣等もなく給与は規程に基づいており、定数管理については適切である。</p>
収支計画等について	<p>企業の支店統廃合化や物価高騰等の影響を受け、退会数が増加傾向の中、昨年比で賛助会員数を増加させたのは評価できる。</p> <p>賛助会員数が増加しても、不景気によって賛助会員からの賛助金の口数が減るなど、中々、賛助金収入の増益には繋がらないが、引き続き、賛助会員の獲得に励んで貰いたい。</p> <p>基本財産の運用については、専門家のアドバイスを充分に受けて、損失を出さない運用に心掛けること。</p>
所管課の方針	
今後の県としての関与について	<p>暴追センターが、青森県のために、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための各事業を効果的に推進していくよう所管課として指導を徹底するほか、経済基盤は安定している状態なので、引き続き、経営状況について監督する。</p> <p>全国的に山口組分裂に伴う対立抗争が連続発生していることから、青森県では対立抗争が発生しないよう官民一体となった暴力団排除を実施していきたい。</p>
2023年度の実績に係る所管課意見等	
改善すべき点等	<p>資金運用規定を改正し、外貨建て外債を購入するなどして収益を大幅に増加させ、財源確保をすることができた。</p> <p>今後も専門家からのアドバイスを受け、リスク管理を徹底しながら、財源確保に努めてもらいたい。</p>